

学校法人京都西山学園
京都西山短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

京都西山短期大学の概要

設置者	学校法人 京都西山学園
理事長名	伊藤 泰如
学長名	関山 和夫
ALO	中西 随功
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	京都府長岡京市粟生西条26

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
仏教学科	仏教学専攻	50
仏教学科	仏教保育専攻	50
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	仏教学専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

京都西山短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は西山浄土宗の僧侶養成機関としての長い歴史を持ち、昭和 25 年短期大学として開設された。建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標については、他者に対する慈愛を中心に据えた仏教精神による人間形成を建学の精神とし、これに基づいて、仏教学専攻では仏教の慈悲の精神をもって社会に貢献できる人材の養成、仏教保育専攻では仏教精神を身に付けた保育士の養成という教育目的を掲げ、その周知徹底と共有化のために全学的に取り組んでいる。

教育内容については、各専攻で教育目的を反映させた教育課程を編成するとともに、学生のニーズにこたえるために、免許・資格取得のための授業科目を開設している。教養教育と専門教育とのバランスもとれている。シラバスは統一的であり、授業内容、評価方法についても、分かりやすく記されている。

教育の実施体制については、専任教員数及び校地・校舎等の面積は、短期大学設置基準を満たしており、図書館を初め、講義室、実習室、練習室等の教育環境・教育施設は整備されている。また、障がい者のためのバリアフリーにも配慮している。

教育目的の達成度と教育の効果については、学生による授業評価により学生の満足度等を確認し、卒業後については、OB・OG 講演会を実施して卒業生の近況を聞く機会を設けている。また、教員が就職先や編入先を訪問して、勤務状況や学習状況などの情報を得ている。

学生支援については、入学支援、学習支援、生活支援、進路支援のいずれについても、きめ細かく配慮が行われ、保健室、学生相談室、学生支援センターも設置されている。また、学生相談室には、臨床心理士の資格を持つ教員も配置されている。

研究活動は、論文発表、学会発表、国際会議出席など、総じて活発である。研究費、個人研究室、研修日等、研究のための条件はおおむね適切に整備されている。

社会的活動については、建学の精神に立脚して、公開講座、地元自治体や各学校から要請された委託事業、共同研究、イベントへの参加など、地域との連携を密にした活動を積極的に展開している。

管理運営体制は整っており、理事会の構成と運営、監事の職務、評議員会の構成と運営など、いずれも法令、寄附行為に基づいて管理運営されている。教授会、各種委員会の運営も、学長のリーダーシップの下、教授会規程、委員会規程に基づいて円滑に運営されている。事務組織の整備、人事管理についても適切に行われている。

財務については、学校法人の策定した経営改善計画に基づいて事業計画と予算を作成し、理事会の承認を経て執行されており、出納事務、決算書類の作成等も適正に行われている。また、財務情報はウェブサイトで公開されている。学校法人の財政に課題はあるものの、短期大学部門は収入超過の状態を維持している。

自己点検・評価のための体制は整い、改革・改善のためのシステム構築への努力が十分にうかがえる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 毎週水曜日午前 8 時 50 分から 10 分間「洗心アワー」を設け、学生を対象とした勤行と副学長による感話を実施して、建学の精神・教育理念の周知徹底と共有化を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 「大学コンソーシアム京都」の単位互換制度に参加し、平成 17 年度以降、当該短期大学を特徴付ける仏教と保育関連の授業科目を毎年 2 科目開講している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 多様な学生の受け入れを目的として、留学生を対象とした「日本文化コース」を設置し、仏教を中心とした日本文化の心を伝える授業を開講している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過であり、負債も多いので財務体質の改善が望まれる。
- 短期大学の入学・収容定員の充足状況が低いので、充足率を上げるように努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

他者に対する慈愛を中心に据えた仏教精神による人間形成を建学の精神とし、それに基づいて、仏教学専攻では仏教の慈悲の精神をもって社会に貢献できる人材の養成、仏教保育専攻では仏教精神を身に付けた保育士の養成という教育目的を掲げている。建学の精神、教育目的については、学則、学生便覧、大学案内等に明示するとともに、入学宣誓式の勤行、光明寺参拝、週一回の朝の勤行である「洗心アワー」、各種の宗教行事、入学時のオリエンテーション等で、学生・教職員への周知徹底と共有化を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

各専攻で教育目的に基づいた教育課程を編成するとともに、教養教育と専門教育のバランス、授業形態や必修と選択のバランスに十分に配慮している。学生のニーズにこたえるため、資格や免許を取得することができる授業科目を開講している。シラバスは詳細に記されており、単位認定・評価も適切に行われている。学生による授業評価を行うことで授業内容、教育方法の改善に努力するとともに、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を更に積極的に推進していこうとする姿勢がうかがわれる。なお、「大学コンソーシアム京都」の単位互換制度に参加して仏教と保育関連の2科目を提供し、大学間の連携に努めている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、教員数、年齢構成、教員の資格・資質、業務への意欲、責任体制など適切な組織となっている。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、講義室、実習室等も有効に活用され、車いす障がい者のためのバリアフリーも整備されている。

図書館については、蔵書数、座席数とも在籍学生に対しておおむね適切に確保されている。仏教関連の図書は非常に充実しているものの、保育関連の図書に関しては、更なる充実が望まれる。図書館業務は司書資格を持つ教員を含む 2 名の教員の兼務により行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定方法はシラバスに明記され、単位取得状況もおおむね適切である。「学生による授業評価アンケート」により、授業に対する学生の満足度を確認するとともに、退学を希望する学生や欠席が目立つ学生への個別指導によって、中途退学者を減じようと努力している。資格取得への取り組みとして、仏教学科仏教保育専攻においては、在籍学生に対する補習授業、卒業生に対する科目等履修制度による受け入れを行っている。

学生の卒業後評価への取り組みについては、OB・OG 講演会の実施、教員による卒業生の就職先への訪問、編入先における学習状況の聴取等を行っているが、より組織的な取り組みが望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学支援については、大学案内に建学の精神や教育目的が明記され、募集要項には多様な入試方法が分かりやすく説明されている。入試の実施は入試広報委員会と入試広報課の連携の下、公正・正確に行われている。

学習支援については、入学時と学期開始時に、学生便覧とシラバス（講義概要）により、専攻別オリエンテーションを行っている。また、基礎学力の不足する学生には個別指導を行い、外国人留学生には「大学基礎講座Ⅰ・Ⅱ」、「基礎日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を開講して基礎学力の向上を図っている。

学生生活支援については、整備された支援体制の下、学友会の運営、クラブ活動等が適切に行われている。保健室、学生相談室、学生支援センターも整備され、学生の心身の健康管理、メンタルケア等についての配慮は十分である。

進路支援は、学生支援センターが中心となって行われており、多様な学生への配慮も十分である。

評価領域Ⅵ 研究

研究活動は、論文発表、学会発表、国際会議出席など、短期大学としては総じて活発である。研究活動の活性化のための条件整備については、研究費等は多いとはいえないが、研究に必要な機器・備品を備えた個人研究室が各教員に用意され、週 1 回の

研修日と夏期、冬期の休業日の自宅研究日が確保されており、研究活動のための条件はおおむね適切に整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

建学の精神に立脚して、公開講座、地元自治体や各学校から要請された委託事業、共同研究、イベント参加等、地域との連携を密にした社会的活動等を積極的に展開するとともに、学生のボランティア活動についても、積極的に支援している。国際交流・協力への取り組みについては、留学生の意欲的な受け入れ、提携を結んでいる中国青島の青島旅游学校における出張講義等を行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長のリーダーシップの下、寄附行為に基づき理事・評議員が選出され、理事会・評議員会は適切に運営されており、当該学校法人の管理運営体制は確立している。

教授会は教授会規程に基づき毎月開催され、必要な事項が適切に審議・決定されている。教授会の下に設置された各種委員会も、それぞれの委員会規程に基づき開催されており、当該短期大学の運営体制も確立している。

事務組織は整備されており、教学に関わる事務組織には教員が責任者として配置されているため、教員と事務組織との連携は密であり、事務職員と学生との信頼関係も築かれている。人事管理は、諸規程に基づいて適切に運営されている。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営については、当該学校法人が策定した経営改善計画に基づき、当該短期大学を含めた設置校が予算案を作成し、理事会で承認された予算に基づき各部署での財務運営が行われており、財務運営は適切である。

財務体質については、負債が多く、過去3ヶ年短期大学部門は収入超過だが、学校法人全体では支出超過が続いている。今後、策定されている改善計画の実現が期待される。また、短期大学の入学・収容定員の充足率の改善も望まれる。なお、教育研究経費比率は、過去3ヶ年、20パーセント以上となっている。

短期大学に必要な施設設備は整備され、管理についても、災害対策、防犯対策等の対策が適切に講じられ、省エネルギーへの取り組みも行われている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価のための規程は作成中であるものの、活動の実施体制は確立している。組織は、企画室を担当部署として、統括者としての学長、ALO、管理職11名のメンバーからなる企画委員会、教職員による基本作業部会によって構成されている。改革・改善のためのシステム構築への意欲も十分にある。当該短期大学の参加している

コンソーシアム加盟短期大学との相互評価に向けての取り組みが、今後の課題である。